



南京博物院所藏殷墓出土大方鼎



## 盗

## 掘

原田淑人

## 一

古墳墓盜掘の歴史は人類の歴史と歩調をあわせて発展したものといつても過言ではあるまい。

古代には王者を始め貴族富豪の階級が自己の富貴を誇示し、また生前の豪奢な生活をそのまま死後まで持ち越そうとする欲望のため、財宝を墓中に埋蔵する習慣が止まなかつた。そして財宝が墓中に埋蔵される限り盜掘の災厄もまた止まないのである。なお一方、人間には古物を好む習性がある。実は考古学（Archaeology）という学問も古物を愛好する習癖から発展したもので、昔は古物学などという訳語が用いられた。古物を売買する商人は世界到る処に営業している。この習癖は古墳墓埋蔵の財宝にまでその手を延ばし、それが自ずから盜掘にまで繋がりを持っている。

古代の王者またはそれに準ずるものは必ず財宝が埋蔵されている墓表には高丘を設け、あたかもその下には多数の財宝が埋蔵されているという表識を立ててゐるのと同じである。これでは盗賊の餌食とならない筈がない。周知の如く世界最古の文明国家の一といわれるエジプトはヌビアの砂漠に林立する幾多のピラミッドを残した。しかしピラミッドは建築後いくばくもなくして、たとえいくら他に擬陵を設けたり迷路を作つたりしようとも、あるいはいくら墓の

入口に厚い石の扉を取りつけようが、墓中に財宝が存在する限り盗掘の災厄は免れなかつたのである。従つてピラミッドは時を移さず次第に盗掘され、埋蔵の財宝はいうまでもなく王者のミイラまで運び出され永遠の平和の夢も忽ちにして破られたのである。紀元前千五百年代の新王朝である第十八王朝の頃にはピラミッドというピラミッドは全く空虚となつて終つた。そこで第十八王朝の創立者トートメス一世はこれを憂慮し、地上に聳えるピラミッド式高塚を止めヌビアの断崖に横穴式墓壙を穿ち、これで盗掘は免れるものとして安堵の胸を撫でおろした。横穴墓制を考案した技師が、ある殿堂にこの横穴式墓制の構造を知つてゐる者は自分独りだと銘記してゐるところから察すると、これに参加服役した工夫どもがいかなる運命におかれか読者の想像にまかせる。第十八王朝変革後は盗掘は盗掘を重ね數個の王陵を残し全部がピラミッド同様空虚となつたのである。

さて東洋において世界最古の文明国の一として知られるシナも、有史以来盗掘の災厄に見舞われその盗掘史は綿々として今日に及んでいる。シナの古墳墓は戦国時代に至つて漸く高塚の設置が始まつたといわれている。<sup>(1)</sup> 戦国時代には上下の生活が向上しこれに応じて美術工芸は発達し、その文化は精妙の域に達したことは周官考工記の示すところであり、また近年行なわれたこの時代の墳墓の学術的調査によつて明らかにされている。<sup>(2)</sup> 私はまずこの時代前後のいわゆる諸子百家の遺した記録中の盗掘に関する幾多の文献に触れてみよう。

## 二

戦国時代に厚葬を非難し薄葬を強調した墨翟（ぼくていき）は墨子節葬篇その他において、当時の諸侯王の厚葬がやがて盗掘を誘致することを述べ、国の倉庫を空虚にしてまでも厚葬を競い、死者の身体には金玉珠璣を満たし美しく飾った車馬をそのままに副葬する車馬坑を穿ち、葬式の際は倉や張幕の中に各種の財宝を陳列し、やがてはこれをす

べて墓中に埋葬することを予告し、盗掘せよといわんばかりの態度を示しているといつて。また呂氏春秋の孟冬紀節喪篇には

家がいよいよ富めば葬儀はいよいよ厚くなり死者の口内には含珠を満たし、墓中には玩好貨宝の鐘鼎<sup>(3)</sup>、壺澣<sup>(3)</sup>（鑑石や炭を積み環ぐらしている。盜賊どもはこの様子を耳にするとそのうわさは忽ち広まり、いくら警戒を厳にしてもまたいくら刑罰を重くしても一度盜賊の耳に入つたら盗掘は到底免れない。死者が次第に遠ざかり生者が段々疎くなるに従つて墓守りも怠慢となり、しかも墓中の財宝はそのままであるとしたら盗掘の災厄はまず危いものである。

といい、同紀安死篇には財宝の埋藏を嘲り

今ここに一人の男がいて墓の上に石の銘を立て、墓中には珠玉玩好財物宝器が多數埋めてある。これを掘り出さなければウソである。これを掘り出せば代々金持ちとなり車にも乗れるし肉にもありつけると広告したら、人は必ずこの男を大馬鹿者といって笑うであろう。世の厚葬を営むものはまずこの男のすることと似たようなものだ。

と皮肉つて。なお同紀同篇に孔子の言動として次の話が載つてゐる。

魯の家老季孫氏の家に不幸があつて孔子は弔問に出かけた。門に入るまではシズシズと礼儀正しく歩いていたが、その家の主人が死者の墓中に名玉を副葬すると聞くと、急遽庭を横ぎりかけつけて主人に思いとどめるようになさせ、墓中に名玉を副葬するということは、いわば遺骸を原野に晒すのと同じ結果をもたらすものだといつてこれを止めさせた。

というのである。次に莊子雜篇外物篇にも盜掘について有名な話が出でている。

儒家の人々は詩や礼などの古典の言葉を借りて平氣で盜掘をやってい。大儒が小儒に、東の方がすでに白むというのに何をグズグズしているのかといえば、小儒はこれに答えて「まだ衣服を剥ぎ取らないうちに口中に含珠のあるのに気がついたのだ。詩に『生きているときに碌なこともできなかつたくせに死んでから珠を含むとは何事だ』という句があるではないか」といながら死者の鬚をつかみ頬ひげを引っぱりあげ、さらに金槌で口をこじあけ、うまく珠を傷つけないように引き出した。

道家がイデオロギーの相違から儒家を譴諭した作り話でもあろうが、當時こんな殘忍凶惡な盜掘の実在したことを示すものかも知れないのである。

さて戦国時代は秦の始皇帝によつて終止符をうたれたが、始皇帝が何よりも心配になつたのは死後彼の陵墓が盜掘の災厄に遭遇することであった。史記の始皇帝本紀によると、彼は即位後直ちに驪山に陵墓の造営を始め、天下統一の後は天下の工夫七十余万人をそこに集め、土中深く三泉を穿つて墓壙を作り銅を鑄て間隙を封じたといふが、漢書劉向伝には銅櫛を作つたとある。そしてその中に奇器珍怪の財宝を収容した。なお工匠に命じて機械（からくり）を設け、もし陵内に近寄るものがあればすぐさま弩矢が発射してこれを防禦する装置を作り、あまつさえこの秘策の洩れないために工匠をそのまま陵内に閉じ込め誰一人出られぬように生き埋めにした。そして墳丘には草木を植えて普通の山らしくカモフラージした。しかしその後幾ばくもなく楚の項羽が関中に入り府庫の財宝を掠めた際、陵墓の埋蔵物をそのまま見過ごしにする筈はなく、漢書劉向伝によると、陵内の財宝をも府庫のそれと同様根こそぎ持ち去つたようである。項羽が陵墓を発掘した際、陵内の弩矢發射の機械は果してどれだけの効果を發揮したであらうか。エジプトのトートメス一世にしろ秦の始皇帝にしろ財宝埋蔵の習慣をやめない以上、盜掘の防止には何等策の施しよう

がなかつたことは当然であるといえよう。

漢代に及んでも陵墓の盗掘は依然止むことがなかつた。それに前漢には広川王去疾という盗掘のマニアさえあらわれて、戦国時代から漢初にかけての陵墓がひどく荒された。西京雜記によると、魏の襄王の塚の中で発見した玉唾壺（たんつば）、銅劍、その他金玉雜具が新物のようであつたので広川王は自身の服用に供し、また魏の哀王の塚中発見の玉蟾蜍（ぎょくせんじょ—蛤蟆形の水滴）の水が光潤新鮮であったので王は自分の水滴に移し入れたとあるから、相当骨董癖の持主であつたようである。爾後各時代に亘つて相変らず盗掘の行なわれたことは幾多の文献の示すところである。但しこの種の文献の中には事件の年代を昔日にとるものもあり、すでに小説化している感があるが、盜掘された墓内が薄氣味悪く盜賊をして恐怖にかられる状況をなしていいたことなど頗る興味深く感ぜられる点もあるので煩をいとわずその二、三を補記して置く。

太平廣記には塚墓の項を設けて小説類を引くことが多い。

博異志からとつた楊知春の条に、唐の開元中に盜賊が白芽塚という古墓をあばく話が出でている。この墳墓には四房（室）があり、その東房には弓矢槍刃等の兵器、南房には繪綵を藏し、しかも「周の夷王賜うところの錦三百端」と記した牌が上にあって、下方には金玉の器物が置かれていた。西房には昨日できたばかりのような美しい漆器が一面に並べられていた。そして北房には玉棺があつて、その中におかれた玉女は緑の黒髪がすんなりしなやかで、真白な歯は貝をならべたようであり、絹画から抜け出たようなすらりとした体に紫の帔（ヒレーかたかけ）をまとい、刺繡のある鞞（タビ）、珠を飾った履、まことにどれをみてもさらのままで、かぐわしい香をただよわし、そつと手をふれてみると体に温みがあるかと思えるほどであった。玉棺の前には銀の酒樽があつて、賊どもが競い飲むとその芳醇なことは俗間の上樽そのままであった。玉女の左手の無名指に玉環がはめられていたのみで賊はこれを引っぱつた

がなかなか抜けないので、とうとう刀で指を断ととしたところ指から小豆色の血がしたたったという。この記載には前引の広川王の話とよく似た内容があり、また墓中財宝の豊富さと盗掘者の残酷さが示されていて、前記の古文献とのつながりがうかがわれる。

太平広記にひかれた玄怪錄には洛州刺吏の盧渙が車轍中に花埠（模様のある煉瓦）のあるのを見て、そこに古墓のあるのを知り、十人ほどの仲間と結託してこの土地を手に入れ、こっそり麻などを植えて他人に見られないようにしたとあるが、いかにも盗掘者の芸のこまさをうかがわせる文である。いよいよ盗掘にかかると墳中には三つの石門があり、鉄で厳重に封せられていたが、呪文を誦え斎戒して次第に門を開いて中に入ると銅人銅馬が数百もあり、千戈を持つ銅人の姿はまことに精巧にできていて、いよいよ中門に入ろうとする黄衣の人物が出て来て、自分は漢征南將軍劉氏の使者で、勅令によつて葬を護るのだといい、また銅人銅馬はありし日の儀衛に象つたのだと説明し、官葬には宝貨を埋めないのでそんな神呪を唱えて侵入してきても無駄なことだ、もしそれでも無理に入ろうとすれば結局両損を免れないぞといい、そのまま門を閉めてしまった。盗賊どもはなおも誦呪すること数日、今度は一青衣がでて来て断わつたが、それでもまだ盗賊はきかずに入ろうとする、急に門の両側から大水が出てきて彼等はほとんど溺死してしまったとある。ここには盗掘者の一種の執念がうかがえる。さて盗掘者に対しての墓中の防衛設備のこと

は早くも史記の秦始皇本紀などにでているが、後代の文献にもこうした設備を記すものがある。

同じ太平広記の卷三百九十九に引かれる逸史所載の嚴安之の条に、唐の天宝の初めの話として盗賊が墓中の第一門に入ると、黄衣騎馬の「盟（明）器勅使」数人が鞭を持ち幞頭（冠）の後脚（後に垂れる飾）をピンと立てて眉をいからし飛びかかるばかりの形相をしたとある。前の盧渙の話を参照すると明器の武人像が墳墓防衛の役割を持つと想像できそうである。

噴水による墳墓防衛のことは録異記所載の武瑜の条にも出ている。安州所在の一大墓には金釦雜宝古腰帶が埋葬されていて、群盗がこの墓をあばいて一腰帯に手を触ると忽ち水が噴出して墓は水びたしになり、入口は自然に塞がってしまったとある。

西陽雜俎に載せる李邈の話に出てくる古墓には鉄で厳重に封印した石門があつて、これを開くと箭が雨のようにふりそいで盜賊数人を射殺した。さらに盜賊が炬火をかざして中門に入ると木人數十が剣をかざして盜賊を傷つけた。賊どもが棒で木人の兵杖をはたき落したが墓室の四壁には衛兵の像が画かれており、南壁に漆の棺があり鉄索がかかっていた。その下に金玉珠璣が堆く積んであつたが盜賊たちは、恐れて手を出しかねないと棺の両隅から急に疾風が土砂を吹きつけ目つぶしをくれた。砂はますますはげしくとうとう群盜のくるぶしを埋めるほどになった。逃れようとする門は已に閉っていて賊の一人は砂に埋められて死んだとある。この西陽雜俎の記載には、ことさら水經注と漢旧儀とを引き、墳墓防衛の設備が事実古代にあつたことを証拠立てている。水經注卷十五(永樂大典本)に浙江の越王久常の墓について記し、「越王句践が鄒琊に都して久常の墓を移そうとすると塚中に疾風が生じ、飛砂が人を射たので近づくことができず句践は思いとどまつた」とある。漢旧儀には天子の墓制について「四方に羨門を通じ、大車六馬を壇中に入れ先ず劍戸を開ざす。この劍戸には夜竜、莫邪の剣、伏弩、伏火などを設ける」と記してある。これについて西陽雜俎には「漢旧儀を按するに將に陵の内方丈を作営せんとす。外に伏弩、伏火、弓矢と砂とを設く。けだし古制この機あるなり」と記すので漢旧儀に「夜竜」とあるのは或は砂の噴出する仕掛けといったものかとも推想される。

なおこの外に興味をおぼえるのは、鵝鳥の形をした防衛具のあることで西陽雜俎の齊景公墓についての記載に、石函中に一鵝を容れ鵝鳥が翅(つばさ)を回転させる度に石が発射される仕掛けになっていると伝えている。太平廣記に

引く広異記にも鄧県にあった後漢の奴官塚で四羽の大鵠が塚中から出て作物を食うという話を載せている。村民たちが塚中の宝を求めて盗掘したところ鶴鳥が翅をたたいて人を撃った。よく見ると何れも銅製の鶴鳥であったと記している。

以上太平広記塚墓の項にひく記載から盗掘に関係のある話を摘録した。何しろ暗黒な墓室を舞台とする物語であるから怪奇談の色彩が濃厚であるが、多少とも盗掘の実態や盗掘者の心理、また盗掘防止の方策などをうかがうべきものがある。

なお搜神記卷十五にも盗掘の話が見えている。それは漢の建安四年の頃、武陵充県に住む蔡仲という男が隣家の婦人李娥の墓をあばくとき、その男の振りあげた棺を割ろうとする斧の音に、棺の中から「蔡仲よ、汝わが頭を護れ」という声がしたのでびっくり仰天逃げ出したところ、県の役人にみつかって捕えられ、法によって棄市の重刑を受けることになった。実はこの李娥は司命神が一日日を間違えて冥府に呼び寄せたので、そこで還魂再生したのであり、蔡仲の盗掘も冥府のすじ書き通りであったので、その罪を免ぜられた。この盗掘は前記のそれとは違った素材を小説に提供したものである。

なお文献以上に盗掘の盛んであったことを明示するものは、近年中国の古墓調査の結果である。北京の人民共和政府はその樹立後、鋭意全省に亘って学術発掘調査を行なった。古くは唐の永泰公主墓、近くは明の万曆帝陵など壮大な陵墓の新発掘もあったが、その大半はいわゆる「清掃」換言すれば盗掘の後始末の調査に外ならなかつたのである。<sup>(4)</sup>

次にわれわれ日本の学徒は、旧総督府時代に平壤府の西南大同江を背にして展開している漢の植民地樂浪郡時代の漢墓の発掘調査を行なつた。同古墳群中には関野貞博士の調査にかかる第九号墳の如き絢爛たる黄金帶金具を始め、

各種の財宝を埋蔵したもの、恐らくそれは漢の樂浪太守またはそれに準じた高級官吏の墓所であろうが、私どもの担当したものはその出土の木印によつて被葬者が五官掾王盱一族の墓であることが判明した。五官掾といふは一下級官吏に過ぎないものであるが、それにも拘らず妍麗なる漆器のセットを始め多種多様の埋蔵品を藏していた。<sup>(5)</sup> 樂浪郡時代の古墳群も決して完存するものばかりではなく、その多くはかつて盗掘されたもので、友人の話によると木棺が破れて紅羅の衣裳が棺外に出て周囲の溜り水に浮游するという惨状を呈したものもあつたそうである。

## 三

以上私はシナの古墳の盗掘について述べたが、同じアジアのインドやペルシアなどの古代文明国においても同じく盗掘は行なわれたであろうが、私は不敏にしてこの方面のことを知らないから省略し、ただ身近のわが国の古墳の現状について一言触れて置こう。

周知の如くわが国には三、四世紀にいわゆる古墳時代が始まるが、高大な古墳墓が幾内を中心として東西に分布し、仁徳天皇陵の如き小山の如き高塚が少くない。その或るものはかつて盗掘に遭つてゐるものもあることは疑いない。例えば前方後円墳の頂上には鬱蒼たる樹木が繁茂し、狐狸の巣窟を想わしめるものでも、その後内部の中央が凹状を呈しているものがあり、また古墳時代の後期の横穴式古墳がいわゆる岩屋をなした空壙を呈し、付近に須恵器の断片などが散布しているものがある。けだしわが古墳墓も他民族のそれと同じく大なり小なり当時の財宝を埋蔵して盗掘の対象となっていたからである。大化の革新によつて厚葬が禁ぜられ、仏教の興隆につれ人間の死生観も変化し、しかも火葬の流行と共に墓中の財宝埋葬の風も漸く減少した。殊に聖武天皇崩後その遺愛品は挙げて、東大寺廬舎那仏に奉獻し、陵内に埋葬することを止めた。この賢明なる処置は計らずも正倉院宝庫として八世紀における世界

文化の要素を具える大宝庫となつて世界に仰望されている。ともあれ、われわれの祖先が墓中に財宝を埋蔵した意志や目的は違つていても、その時代の文化を後生子孫に遺存し、その性格を具体的に把握せしめる結果になつたのである。いわば古墳は今日の古社寺と同一の役目を果してゐるのであって、文化国家にとつては貴重な存在である。太平洋戦役以前はわが古墳の数は全国に万を以つて数えるほど多数を遺したが、農地の拡張などで漸く減少し、現在ではさらに宅地増加だと埋立地への土砂供給だとで、小山の如き墳丘でも一たびブルトーザーが唸り声を発すれば忽ちにして消滅して終うこととなり、幾の大古墳もその厄に遭つたものが少くないと聞く。関東においても上野すなわち群馬県下の古墳は戦前一万になんなんとしていたものが、戦後は減じてその一、二割となつたといわれる。<sup>(?)</sup>私は古墳存在の地方の官民がこそつて古墳を厳重に監視し、中央の責任官庁と協力してこの貴重な文化財の保護保存に方全の方策を講ずることを切望してやまない。

## 注

- 1 殿塚所在の殷代の陵墓は、侯家莊の大墓を始めとして盜掘をよそにその埋蔵の多数の財宝を近年まで豊富に遺存していたことはまことに奇蹟ともいふべきであるが、これはいかなる理由によるものであろうか。これは専ら関野雄博士の説かれるようシナで高塚の流行したのは戰国時代頃からで、殷代の陵墓にはまだ盜掘の目標となる巨大な墳丘がなかつたためであろうか。或いは別に理由の存することであろうか。大方の示教を仰ぎたい。関野博士の所説は同博士の「中国における墳丘の生成」(中国考古学研究所収昭和三十一年刊)を参照。

- 2 聖心女子大学論叢第三〇集所収の拙稿史海片帆(一一)「周官考工記の性格とその製作年代について」(聖心女子大学昭和四十二年刊)参照。

- 3 古代シナ人の財宝としては鐘鼎の如き青銅器もその主なものである。青銅そのものが貴重であったから青銅器はその巨なものほど貴重の度を増すわけである。周室の象徴的宝器として九鼎大呂(鐘)があった。九鼎大呂共にその重量の大きさ

つたことは疑ない。楚の莊王が周室を滅しこれに代つて天下を支配しようとして、周室の宝器九鼎大呂を運び出そうとしてその軽重を問い合わせたところ、周室の賤臣王孫滿から王者の資格は人徳にあって宝器ではないときめつけられた話は有名である。必ずしも国家的宝器でなくともかなり大型の青銅器が殷墟の陵墓から出土している。口絵写真の南京博物館所蔵の大方鼎の如きその一例である。

4 北京政府の各省における学術調査は雑誌「考古」または「文物」によって発表されている。この頃両雑誌とも刊行が中絶していることは遺憾である。その続刊の一日も早からんことを学術のため望みたい。

5 関野貞博士「楽浪郡時代の遺蹟」（朝鮮總督府大正十四年・昭和二年刊）参照。

6 原田淑人・田沢金吾「樂浪」（東京帝國大学文学部編刀江書院昭和五年刊）参照。

7 尾崎喜左雄「古墳のはなし」（世界社昭和二十七年刊）参照。